

令和3年第3回臨時会

市議会議録

令和3年11月2日（開会）

令和3年11月2日（閉会）

垂水市議会

第3回臨時会会議録目次

第1号（11月2日）（火曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 会期の決定	3
1. 諸般の報告	3
1. 陳情第11号 上程	3
表決	
1. 報告第10号 上程	3
報告	
1. 議案第72号 上程	4
説明、休憩、全協、質疑、討論、表決	
1. 閉 会	8

令和3年第3回垂水市議会臨時会

1. 会期日程

月 日	曜	種 別	内 容	
11・2	火	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案等上程、説明、質疑、討論、表決、閉会	

2. 付議事件

件	名
---	---

陳情第11号 放課後児童健全育成事業に関する陳情取下げの件について

報告第10号 損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について

議案第72号 令和3年度垂水市一般会計補正予算（第8号） 案

令和3年第3回臨時会

会議録

第1日 令和3年1月2日

本会議第1号（11月2日）（火曜）

出席議員 13名

1番	新原	勇	8番	感王寺	耕造
2番	森	武一	9番	持留	良一
3番	前田	隆	10番	北方	貞明
4番	池田	みすず	11番	池山	節夫
5番	梅木	勇	12番	徳留	邦治
6番	堀内	貴志	14番	川畑	三郎
7番	川越	信男			

欠席議員 1名

13番 篠原 靜則

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇	雅弥	生活環境課長	紺屋	昭男
副市長	益山	純徳	農林課長	森	秀和
総務課長	和泉	洋一	併任		
企画政策課長	二川	隆志	農業委員会		
庁舎建設総括監	園田	昌幸	事務局長		
財政課長	濱	久志	土木課長	東	弘幸
税務課長	橋	圭一郎	水道課長	森永	公洋
市民課長	松尾	智信	会計課長	港	耕作
併任			監査事務局長	福島	哲朗
選挙管理			消防長	後迫	浩一郎
委員会			教育長	坂元	裕人
事務局長			教育総務課長	野村	宏治
保健課長	草野	浩一	学校教育課長	今井	誠
福祉課長	篠原	彰治	社会教育課長	米田	昭嗣
水産商工	大山	昭	兼務		
觀光課長			国体推進課長		

議会事務局出席者

事務局長 榎園 雅司

書記瀬脇 恵寿
書記末松 博昭

令和3年11月2日午前10時開会

△開 会

○議長（川越信男） おはようございます。定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回垂水市議会臨時会を開会いたします。

△開 議

○議長（川越信男） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△会議録署名議員の指名

○議長（川越信男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において前田隆議員、池山節夫議員を指名いたします。

△会期の決定

○議長（川越信男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る10月26日、議会運営委員会が開催され、協議がなされた結果、本臨時会の会期を1日とすることに意見の一致をみております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（川越信男） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定いたしました。

△諸般の報告

○議長（川越信男） 日程第3、諸般の報告を行います。

この際、議長の報告を行います。

監査委員から令和3年8月分及び9月分の出納検査結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

△陳情第11号上程

○議長（川越信男） 日程第4、陳情第11号放課後児童健全育成事業に関する陳情取下げの件についてを議題とします。

お諮りします。陳情第11号放課後児童健全育成事業に関する陳情については、お手元に配付しましたとおり陳情者から令和3年10月4日付で取下げたいとの申出がありますので、これを承認することに御異議ありません。

[「異議なし」の声あり]

○議長（川越信男） 異議なしと認めます。

よって、陳情第11号の取下げは承認することに決定いたしました。

△報告第10号上程

○議長（川越信男） 日程第5、報告第10号損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

○財政課長（濱 久志） おはようございます。

報告第10号損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定及び市長専決処分事項の規定によりまして、損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

専決処分の内容でございますが、令和3年5月12日午前11時頃、生活環境課のごみ収集車が上俣江振興会ごみステーションの生ごみ回収のため、なぎさ歯科の駐車場に進入し、ごみステーションに後進して近づく際、後方確認が不十分であったため車両の後部が、なぎさ歯科駐車場と歩道の境界に設置しているブロック塀に接触し破損したものでございます。

本件は後方不注視による一方的過失であることから、市が責任割合100%を負担し、損害賠償金としてブロック塀修理費15万7,850円を支払うことで示談いたしました。

なお、損害賠償額は全額、市で加入しております全国市有物件災害共済金の保険金で賄われ

ます。所属長には、車の後方確認を徹底し、運転に慎重を期すよう指示したところでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（川越信男） 以上で、報告第10号の報告を終わります。

△議案第72号上程

○議長（川越信男） 次に、日程第6、議案第72号令和3年度垂水市一般会計補正予算（第8号）案を議題とします。

説明を求めます。

○財政課長（濱 久志） 議案第72号令和3年度垂水市一般会計補正予算（第8号）案について御説明を申し上げます。

今回、歳入歳出とも2,993万円を増額しますので、これによる補正後の歳入歳出予算総額は117億8,870万円になります。補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページからの第1表、歳入歳出予算補正に掲げてあるとおりでございます。

次に、歳出の事項別明細について御説明いたします。

7ページをお開きください。

7款商工費1項商工費2目商工業振興費の負担金、補助及び交付金のプレミアム付商品券事業補助金は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による景気の低迷に対する地域経済の活性化や、地元消費の拡大に資するため、地域振興に貢献する商店等において共通して使用できるプレミアム付商品券を発行するために要する経費で、1セット5,000円の商品券を3,000円で販売し、一世帯当たり上限を3セットまでとするもので、各事業所の消費落ち込みを考慮し、商工会員の手数料1%についても市で負担することとしております。

これに対する歳入は、前に戻っていただきまして6ページの歳入明細にお示ししておりますように、国庫支出金を充てて収支の均衡を図る

ものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（川越信男） ここで、暫時休憩いたします。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの議案を持って御参考願います。

午前10時08分休憩

午前10時30分開議

○議長（川越信男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議題といたしました議案に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○持留良一議員 第1点は、プレミアム付商品券に至ったわけですけども今回の対策が。この商品券に検討するに当たり、様々な議論もされたと思うんです。なぜかというと、やっぱり皆さん様々な声もあったかというふうに、要望もあったかと思うんです。あって当然ですよね。

長引く新型コロナの長期化するある意味では異例の事態が今、発生していて、先ほど池山議員も言われたとおり、業者の声というのは、例えば飲み屋関係ではお客様がなかなか戻ってこないと、もうそのままずっと閉店していく状況だというような声があり、まさにこの下での長期化する異例の事態があると思うんです。当然、異例の事態を踏まえて対策というのは、当然、取られるのが行政の問われている責任だというふうに思うんですが。

私は特に、飲食の関係では時短要請の対象とならなかった、または関連業者の事業者は幅広く対象とする支援金が必要な一つの課題でもあったかと思いますけども、このプレミアム付商品券と他の施策含めてどういう議論があつて今回に至ったのか。それともほかの要望は今後、

対応する、そういう考え方があつてしかるべきだと思うんですが、その辺りについてお聞きをしたいというふうに思います。

もう一つは、このプレミアム付商品券、この間様々な教訓や、また市民の声もあって基本的には税の負担の関係でそれを使うということから、公平性がなければ取り組めないんじゃないかと、一部の方に限った買える・買えないの差が出て、ここも格差が出てくるんですけども、そういうところで対応しますよというような議論で、この間様々皆さんのはうも商工会の意見を聞いたり、市民の意見を聞いたりとかいうことで、水産商工観光課が議論を重ねてこられたと思うんですが、今回、その辺りをどのように公平性を保つためにこの取組が実施されようとしているのかその2点について質疑をいたします。

○水産商工観光課長（大山 昭） 実施に当たりましては、商工会の経営指導により市内の商工業者の状況をまず収集することから始めました。そのあと商工会と協議したところ、飲食業におかれましてはまん延防止等重点措置期間が終了し、年末年始に向けての売上げ回復を望まれているという声、また、その他の商工業者におかれましても幅広く市民の皆様が購入することにより、景気回復につながるのではないかと様々な意見を聞いた中で、あとは19市の状況を聞きながら金額、プレミアム率、それについては協議して決めたところでございます。

次に、そのほかの事業者の支援につきましてでございますが、まず飲食店以外の事業者の支援といたしましては、国の月次支援金並びに県の事業継続支援金がございますので、まずはそれを今、申請期間でございますので、幅広く周知をいたしまして、まずはそれを受給できるような対応を取っているところでございます。

次に、購入につきましては、第一回目のときに1万円の商品券を、昨年に返りますと昨年は

2万円を1万円で販売いたしました。やはり1万円という金額も高いというような声がありましたことから、6月に開始した中では1万円を5,000円で買えるということにしました。しかしながら、買われた世帯数は特に変動がなかつたということも一つの状況だと思われます。しかしながら今回は、まずさらに買いやすいということで5,000円の券を3,000円と、それを3セットといたしましたので、いわゆる低所得者の方にでも十分買える金額ではないかということで、そこも調整したところでございます。

以上でございます。

○持留良一議員 公平性という点では様々努力して、それが完全なものに至るということはなかなか難しいかもしれません。いわゆる家庭に配布するという以外にとても難しいと思うんですけども、そういう意味では今後さらにこの点を追及されて、基本的には、市民全員が買えるような施策にしていく方向が望ましいのではないかというふうに思っています。

最初の質問なんですが、いわゆるその対象になる人たちは月次支援金とか含めて県の支援も含めてできるんですけども、関連業者、それからその対象外になった人たちというのは、全く支援がないわけなんです。私も課長のほうにも資料もお示しましたけど、阿久根などでは酒類販売事業者継続支援給付金とか独自の支援策も取りながらやっているということです。ただ、時間が違うだけで支援が受けられない。そこを同じような環境の中で影響を受けている。それはもうずっと続く、対象の人たちは一時的にも10万円か何らかの支援金が入ると、それで一息つくと言わされました。それでやっと何とか義務的経費が払えると、固定経費が払えるんだというようなことを言っておられています。

そうするともうほかの関連業者の人たち、もしくは支援の対象外になった方々も自前でやらざるを得ないというような厳しい環境が、先ほ

ど言ったとおりお客様が帰ってこない。どうしていけばいいんだろうかという問題もある。廃業ということも頭によぎるということも言われていただきましたけども。

その部分は先ほど回答がなかったんですけども、今後、やっぱりその辺りも必要性を感じて対策を補正なり、もしくは12月議会で取っていく考え方があるのかを、私はなければ行政の役割、責任がないと思うんですよ。事業者を支援していく、応援していく、地域経済を支えていく、そこにポイントがあるかと思うんですけども、そういう点について担当課長と市長的回答を求めます。

○水産商工観光課長（大山 昭） 飲食業ほか関係事業者につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。また、その対象にならない事業者につきましては、今後、商工会とまた経営指導員から状況を聞きまして、必要な場合には検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○副市長（益山純徳） 今、持留議員から質問があった件について答弁いたします。

るる、いろいろお考えがあるとは思いますけど、今後、国・県の施策等を注視しながら市として何ができるかできないかを検討する必要があると考えております。

以上です。

○市長（尾脇雅弥） 今、担当課長、そして副市長が答弁をいたしました。当然、垂水市の全業者の皆さん、あらゆるところに万遍なくというのが思いでありますけれども、なかなか100%というのは難しい現状があります。今後のコロナの状況とか、経営状況を見ながら、またいろいろなことも、今後、検討していくかなければいけないと思いますので、そういう考え方でおります。

○持留良一議員 もう業者は待っていられないという状況なんです。事業の継続、回復を後押

しする施策をやってほしいと、これは行政しかできないんですよ。本人さんたちが自力というのはなかなか難しいですよね、資金の問題でもなかなか。借りるわけですから、借りたら返さなきゃならない。返すその資源を生むことができないと、そうするとやっぱり事業の回復、継続のためには行政の支援が必要だと、そのことを最後に主張して私の質疑を終わります。

○議長（川越信男） ほかにありませんか。

○森 武一議員 今回のプレミアム付商品券について、先ほどの全協のところでも質問をさせていただいたんですが、政策目的を十分達成できるのかということに大変、私は疑問に思うところです。

先ほども課長の答弁のほうで、全協のところで生活支援、また経済対策、どちらも同時に考えていくんだというお話をされたかと思います。ただ、経済対策という面から考えたときに、前回分が9店舗で74%使用されたとなったときに、地域経済を支えるというこのコロナの中でダメージを負っている地域経済を支えるという面からしたら、十分役割、政策目的を達成できないんじゃないかなと思っています。

ここに関して何かしらやっていく必要があると思います。例えば霧島市においては、大規模小売店、商工会に入っているいらっしゃる方を平等に公平に扱わなきやいけないというところはあるとは思うんですが、ただ、地元の商店、地元の事業者を守るために大規模小売店ではなく、小規模のところでしか使えないものを何パーセントか入れていくというような考え方もあるかと思います。今回できるのか、今回そういうことを考えないのかというところ。また、この経済対策をメインに考えたときに、今のこの経済対策規模で十分事業者を支えることができるのかということについてお伺いしたいと思います。

○水産商工観光課長（大山 昭） まず、霧島市とは商店街の規模が異なるということと、大

規模小売店を外したとしても消費者のニーズに対応できるという部分が異なっているということは御理解ください。また、商店街全ての小売店舗に万遍なくというのはなかなか限られた予算の中で厳しいことも御理解いただきたいと思います。

しかしながら我々としてはできる範囲の中で、今回の分は十分に目的は達成できるものだと思われます。しかし、今後につきましても、そういった全ての店舗に対策ができるような支援対策については検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○森 武一議員 課長の御認識としては、政策目的は達成できると。ただ、前回が9店舗で74%と考えたときには、これが経済振興という面からすると、十分市内事業者を、振興できる事業者を支えるという面からは十分達成できていないんじゃないかと、私は考えるところです。

生活支援の面を考えたときでも、先ほどの持留議員のところ御指摘の中であったかと思うんですが、公平・公正性、また買える方はどういうふうに万遍なく買えるようになっていくのかというところも考えたときに、今回のその政策目的と実施するものに対して矛盾が生じているんじゃないかと思うんです。

ここに関しては、貴重な財源を使うとなってきたときに、せっかく税金を使って政策を遂行するとなってきたら、その政策目的を十分達成し得る政策にするべきだと思うんです。そこにに関して市長、今まであれば政策目的が十分明確化されていないというところもあるとは思うんですが。達成できないんじゃないかと思うんですが、そこについてどのようにお考えになりますか。

○市長（尾脇雅弥） 先ほど霧島市の例もありましたが、様々条件が違います。今回、コロナが発生して4回目というのはうちだけだと思い

ます。

その中で回を追うごとに様々な状況を取り入れながら、市民の皆様のニーズに応えるように頑張ってきたところであります。いろんな事情が違う中で100点を目指しながらもなかなか100点というのは難しいけれども、やらなかつたらゼロですので。今回やったことによって、いわゆる理屈の世界じゃないいろんな経済効果、いろんなものもあったはずですので、大規模店舗でも働く方も垂水市の方もいらっしゃるし、いろんな複合的な要因があるので。もちろん100点を目指しながらやっていきますけれども、今回4回目の決断をして皆さんに御理解をいただけて予算がつけば、大いに垂水市のいろんな面でプラスの要因になるというふうに思っていますので、そのように考えているところです。

○議長（川越信男） ほかにありませんか。

○新原 勇議員 先ほども言いましたように、本当に市民にとってはいいことだと思っています。それに対して商業者にとっては、ちょっとがっかりした気分であります。それでプレミアム率は67%になった背景、生活支援の面において、買えないんであれば2,000円を3,000円と50%にした場合に1億円また垂水のまちにお金が落ちると。そういうプレミアム率の少し減らした分だけでも全体的な商業スペースというか、お金は大きくなるんですけども、このプレミアム率はどっからきたのかを教えてください。

○水産商工観光課長（大山 昭） プレミアム率につきましては、これまでの状況を踏まえた上で買いやすさ、また他市の状況を見まして決めたところでございます。様々な考え方があろうかと思われますが、今後、またそれについては商工会と検討しながら協議したいというふうに考えております。

○新原 勇議員 我々としてはできるだけ市場にお金が回ることが、年末においての景気対策となっておりますので、そこら辺も踏まえて、

また来期以降も考えていただきたいと思います。
これで終わります。

○議長（川越信男） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（川越信男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第72号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（川越信男） 異議なしと認めます。よって、議案第72号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（川越信男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第72号について原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（川越信男） 異議なしと認めます。よって、議案第72号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

△閉会

○議長（川越信男） これをもちまして、令和3年第3回垂水市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時46分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員